

医薬品医療機器等法改正(認定薬局等関係)説明会のご案内

本研修会は ZOOM システムを活用した Web 研修会になります

時下、先生方に於かれましては益々御健勝のことと御慶び申し上げます。

令和元年12月4日の医薬品医療機器等法改正により、令和3年8月1日から機能別薬局の知事認定制度が導入されます。愛媛県では、当該制度の導入に向け、愛媛県薬事審議会での本制度内容に係る審議、認定証発行システム及び薬局機能情報システムの改修作業、規定等の整備、ホームページの見直し等、順次準備を進めているところでありますが、今回、本制度の円滑な導入を目的とし、また、本制度では病院と薬局との連携も重要となることより、県内の薬剤師を対象として機能別薬局についての説明会を実施することといたしました。

記

- 日 時 : 令和3年7月13日(火) 19:00~20:35(配信)
令和3年7月14日(水) 19:00~20:35(配信)
令和3年7月15日(木) 19:00~20:35(配信)
- 定 員 : 各回ともに500名、定員を超える場合は先着順とさせていただきます。
- 申込締切 : 令和3年7月5日(月)
- 配信会場 : 愛媛県薬剤師会館 (会場では視聴および受講はできません)

19:00~19:05

開会挨拶 (一社)愛媛県薬剤師会 古川 清 会長

19:05~20:00 (研修 45 分、質疑応答 10 分)

研修1 医薬品医療機器等法改正(機能別薬局の知事認定制度)について

講師 愛媛県保健福祉部健康衛生局 薬務衛生課 宮本 紫織 先生

20:00~20:35 (研修 20 分、質疑応答 15 分)

研修2 認定薬局等申請にあたっての留意点

講師 (一社)愛媛県薬剤師会 専務理事 縄田 幸裕 先生

視聴に際し、ZOOMシステムの視聴入り口を送付いたします(送付予定 令和3年7月9日)

* 視聴入り口送付にあたり、お手数をおかけしますが、下記アドレスもしくはQRコードより

- ① お名前
- ② 所属、勤務先
- ③ E-mail アドレス
- ④ 連絡先電話番号
- ⑤ 参加希望日
- ⑥ 研修認定

の登録をお願いいたします。

個人情報厳重に管理し、当研修会以外の
目的では使用いたしません。

<https://forms.gle/yttqMDD2H3kZWwFq9>

* 参加にはインターネットに接続可能なデバイスが必要になります。メールアドレスは正確に記載してください。間違えて記載された場合、ZOOM・招待メールは送付できません。

問い合わせ先: epa-3769@dokidoki.ne.jp 担当 縄田 幸裕

主催: 愛媛県、(一社)愛媛県薬剤師会、(一社)愛媛県病院薬剤師会

日病薬病院薬学認定薬剤師制度「I-3 法令順守」 1単位 申請中

日本薬剤師研修センター生涯研修 1単位 申請中

